

六、 新栄織物

一、 五、 眼益製織

日本染料製造株式會社に於ける労働紛議

根拠法人謝藤會大廻支所

財團法人協調會大阪支所

(後記)

日本染料製造株式會社の労働紛議はその後監督官廳の盡力により、去る十二月十日、左記の條件を以て圓滿に解決を見ることゝなつた。

同紛議の發生原因並びに經過狀況についてはさきに詳細報告したところであるから、茲では解決條件に關してのみ報告するに止める。